

第10回 大橋川周辺まちづくり検討委員会

議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成20年10月30日(木) 13:30～16:00
場 所：島根県市町村振興センター 大会議室

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

門脇副委員長、布野副委員長(景観専門委員長)、桑子委員(作業部会長)、荒木委員、
飯野委員、泉委員、大谷委員、後藤委員、林委員

【議事次第】

開 会

挨 拶(松江市副市長)

(国土交通省出雲河川事務所長)

議 事

1. 大橋川沿川の景観形成に関する整備方針(案)について
2. 市民のみなさまに意見を述べていただく会について
3. 大橋川周辺まちづくり基本計画(原案)について
 - 1) 大橋川改修技術検討懇談会の助言について
 - 2) 大橋川周辺まちづくり基本計画(原案)について

閉 会

【配布資料】

1. 大橋川沿川の景観形成に関する整備方針(案)について
資料1-1. 大橋川沿川の景観形成に関する整備方針(案)
資料1-2. 大橋川沿川の景観形成に関する整備方針(案)【基礎資料編】
2. 市民のみなさまに意見を述べていただく会について
資料2. 発表者の意見と委員会・行政の考え
3. 大橋川周辺まちづくり基本計画(原案)について
資料3-1. 大橋川改修の進め方について
資料3-2. 大橋川周辺まちづくり基本計画(原案)

添付資料

第9回大橋川周辺まちづくり検討委員会議事要旨

補足資料

公共施設配置パターン

地区別特性と整備の考え方(地域別構想)

【議事概要】

議 事

1．大橋川沿川の景観形成に関する整備方針（案）について

- ・景観専門委員長より以下の資料について説明。
 - ・大橋川沿川の景観形成に関する整備方針（案）(資料1 - 1)
 - ・大橋川沿川の景観形成に関する整備方針（案）【基礎資料編】(資料1 - 2)
- ・上流部北岸（松江大橋～新大橋間）の整備イメージ図は、松江大橋が現状のままのものだが、そういう認識でよいか。

整備イメージ図は堤防部分の断面図を直線的に連続して見るとこんな感じのイメージとなるという趣旨で描いているものであり、松江大橋とはリンクしていない。<景観専門委員長>

2．市民のみなさまに意見を述べていただく会について

- ・作業部会長、事務局より以下の資料について説明。
 - ・発表者の意見と委員会・行政の考え（資料2）
- ・市民意見の発表の中で、まずダムと放水路を生かして当面様子を見てはどうかという意見があり、自分と同じ意見だと感じた。

これについては、大橋川改修技術検討懇談会の議事の際に説明する。<事務局>
- ・市民意見の発表の中で、中海沿岸のほうでも、ちょっと雨が降ると浸水して農業がやっつけられないという意見があり、この治水問題は、大橋川を改修して水を通すだけで果たして良いのか、そういう単純な問題ではなく、全体地域の問題がまだ潜んでいると感じた。

河川改修計画は中海の水位が上昇しない計画となっており、それに対するシミュレーションの結果も出ている。今後、住民の方々にも説明をして理解を求めていきたい。<事務局>

3．大橋川周辺まちづくり基本計画（原案）について

1) 大橋川改修技術検討懇談会の助言について

- ・事務局より以下の資料について説明。
 - ・大橋川改修の進め方について（資料3 - 1）
- ・松江大橋については後継の委員会に検討を委ねるという説明であったが、新大橋についてはどのような取り扱いになるのか。

松江大橋・新大橋ともに、最終形では架け替える必要があるが、松江大橋については保存を求める声が強いことから、技術検討懇談会の中で残した場合どうなるかという議論を行い、戦後最大の昭和47年の洪水の規模においては残した場合でも治水上は対応が可能ということが確認できたので、松江大橋については、今後、道路管理上の問題や景観の問題等も含め、後

継となる「松江大橋および周辺整備検討委員会（仮称）」の中で検討していくこととしている。

新大橋については架け替えを前提として景観等の検討を行っていくことになる。<事務局>

- ・松江大橋は架け替えなくても昭和47年の規模の洪水であれば対応が可能だということだが、一方では他の治水工事が未整備であれば小さな洪水でも計画高水位を超えるという説明があった。この2点の関係はどうか。

ダムと放水路ができた状態で昭和47年の規模の洪水が起こったことを想定したシミュレーションを行った結果、松江大橋は治水上対応できることが確認されたが、一方で地盤が低いところ（資料3-1の1頁の右図の着色部分）では浸水することとなる。<事務局>

- ・現在、地球温暖化の影響で外海の水位が上昇してきているが、現在の計画で問題はないのか。

地球温暖化の影響に関しては、現状の段階ではデータ等が不足しているので、今後データ等が出た段階で随時見直しを行うこととなる。<事務局>

- ・大橋川の呑み口部は、狭くなっているが故にダム効果があって、逆に治水安全度が高まっているということはないのか。

宍道湖の水位を2.5mに抑えるためにダム・放水路・大橋川改修の3点セットが計画されており、この3点が全て完成することによって初めて宍道湖の水位を2.5mに抑えることができる。<事務局>

- ・松江大橋の下は、昭和の初期頃は渦を巻いて激流が流れていたことを記憶している。それが現在ほとんど流れていないということは、外海の水位が上がったのではないか。

松江大橋の下は、架橋当時と比べ非常に大きな深掘りが起こっており、これによって流れが少し穏やかに見えているのかもしれないが、基本的には当時の状況と変わっていないと考えている。中海の水位にも大きな変化はない。<事務局>

2) 大橋川周辺まちづくり基本計画（原案）について

- ・作業部会長より以下の資料について説明。
 - ・大橋川周辺まちづくり基本計画（原案）（資料3-2）
 - ・公共施設配置パターン（補足資料）
 - ・地区別特性と整備の考え方（地域別構想）（補足資料）
- ・補足資料として出された「公共施設配置パターン」と「地区別特性と整備の考え方（地域別構想）」を基本計画の中に入れるということによいか。<副委員長>
（一同異議無し）
- ・基本計画は、今後各地区で議論を深めていくための基本的な方向性を示し、今後河川整備計画を策定していく段階で修正する余地は十分にあるという位置づけによいか。

そうである。ただ、基本計画はこれまで議論してきた蓄積をもとに策定さ

れるものであり、また、行政とも議論を詰め、実現が可能であるという条件のもとで策定されるものである。<作業部会長>

基本計画は河川整備計画にきちんと反映していく。また、河川整備計画の策定にあたっては、住民の意見を十分に聞き、計画に反映していく。<事務局>

- ・この基本計画原案は川岸の内容に集中していて、大橋川周辺のまちづくりという内容にまで広がっていないという印象がある。

意見に違いがある内容を書き込むことをできるだけ避け、概ね共有できる部分で基本計画をつくることによって、なるべく後戻りのないようにしたいという趣旨からこのような形にしている。基本計画は、今後の議論の出発点となるようなものとして示したいと考えている。<作業部会長>

- ・基本計画には、今後の具体的な地区ごとの議論の進め方についても書き込んだ方がよいと思う。

各地区によってそれぞれの事情があるため、一律的な形で基本計画の中に書き込むことはやめておきたいが、今後こういう方向で制度づくりも含めて進めるべきであるといったことは書き込めるのではないかと思う。<作業部会長>

- ・現在、白潟地区では、まちづくり会社という形で住民主体の合同会社をつくり、住民自らの手で大橋川改修の問題も含め将来の地域のあるべき姿を議論している。また、個別に意見を伺って、それらの意見の最大公約数を絵にしていくといった作業も行っている。

地域の実情はそれぞれ異なるが、白潟地区のような形で住民が主体的にまちづくりに取り組む方向を後押しするような基本計画としたいと思う。<作業部会長>

- ・大枠としての今後の進め方についての記述を加えた上で、これを基本計画原案としてよいか。<副委員長>

(一同承認)

- ・本日の議論を踏まえ原案を修正したい。それを各委員に見てもらおうとともに、市民意見交換会を開催して幅広い市民の意見をいただき、よりよい基本計画としていきたいと思うがどうか。<作業部会長>

(一同承認)

その他

- ・今後の予定について
 - ・基本計画の原案に対する市民意見交換会を開催し、その結果をふまえて次回の委員会を開催する。
- ・護岸の原寸模型について
 - ・大橋川コミュニティーセンターの南側の河岸に原寸大の護岸模型を設置しているので、ぜひご覧いただきたい。

閉 会